

- 1日 メーデー
- 2日 八十八夜
- 3日 憲法記念日
- 5日 子供の日
- 8日 国宝子育地蔵尊ご開帳
- 10日 愛鳥週間
- 13日 母の日
- 19日 家庭の日

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
 毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

	(49.4.1 現在)
男	5,120 (-36)
女	5,496 (-22)
計	10,616 (-58)
世帯数	2,268 (-4)

No. 14
 昭和49年 5 / 1

小須戸町

「農業振興地域」指定決まる

最近都市化におされて農用地への浸蝕は農業にとつてさまざまな問題を引き起しております。そこで農業振興地域では今後とも農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その諸条件に応じた農業上の土地利用計画を立てて推進する必要があります。

本町では、昭和四十五年に新都市計画法が施行され、市街化区域、市街化調整区域が設定されていますが、市街化区域とは、都市化促進の意味であるのに対し、市街化調整区域は農業振興地域として、農業の側から諸施策を推進する必要があるわけですから。そこで小須戸町では法律に基づき農業振興地域の指定をうけることになりました。

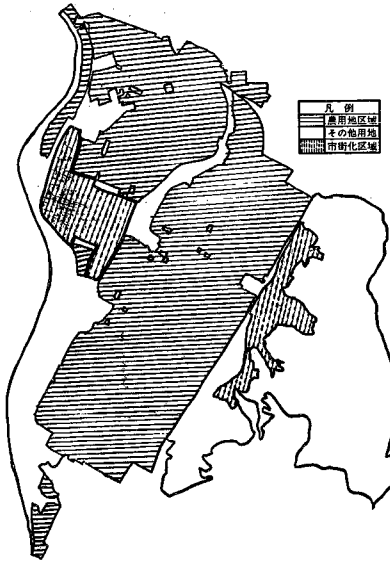
この制度はおよそ次のようなことをねらいとしています。

1. 土地の合理的利用という見地に立つて農業以外の調整を図りつつ農業生産の基盤となる農用地を十分に確保します

2. 農業生産の近代化を図るため必要な条件を備えた農業地域を保全し、形成します。

3. 前項1,2のことをあわせて農用地区域を設定します

小須戸農業振興地域指定図



四月六日から四月十五日までの十日間、今年も「春の全国交通安全運動」が、町民総参加のもとで実施されました。今年、交対協のあいだで、小須戸町が交通事故多発町村の汚名を返すべく準備期間中、綿密・周到な実施計画を作成し、三月二十日全体会議であらゆる角度から検討を加え、施設・設備の改善を

「無事故、無死傷」交通安全運動

これは、交通法規など、交通のきまりに対して判断の弱い園児が交通事故にあわないようドライバリーの注意をうながすために贈られたもので、園児には毎日、身体に着けて通園させるよう保護者から指導してもらいたい、同母の会では望んでいます。

腕章を贈る

交通安全母の会

この好成绩を年間を通じ更に毎年持続していきたくと念願してやみません。

農用地区域は今後の農業振興の基盤となる地域ですから国の農業に関する施策に基づき土地基盤の整備や、農業近代化施設の整備は、農用地区域内で行なわれます。

お蔭様で、今年も交通安全運動期間中、人身事故は一件もなく(昨年同期は、死亡事故一件、歩く人、乗る人、期間中ご協力いただいた町民のみなさんに深く感謝申し上げます)。

3. 税制等の優遇措置がとられます。農業委員会のあつせんによつて農用地の譲り渡しがなされた場合、譲り渡した者には譲渡所得税を、取得した者には登録免許税(登記)がそれぞれ軽減されます。又農地取得資金の貸付の枠が拡大されます。

加え、それぞれの団体や、職場から繰ぐるみのご協力をいただくことになりました。その結果、街頭指導や、保育園・幼稚園の母と子供に対する交通安全教室の開催等幅広い運動を展開することができました。